

## 第14回 関川流域委員会 議事要旨

日時：平成19年10月16日(火)

場所：上越市社会教育館

## 1. 概要

関川意見交換会での主な意見と回答について、及び関川の整備計画の骨子案について議論を行った。また、今後の進め方として、第3回関川流域フォーラムを開催することです承される。

## 2. 主な議論の内容

## ①意見交換会および整備計画の骨子案について

- 1) 保倉川放水路について、一応今回計画ルートが出されたが、地域の皆さんにそのことを理解し、納得してもらうには、ここではっきりと「ここにしたいです」というものを出すほうが良いのではないかと。あいまいで、ともすれば変更するかもしれないというのでは、地域の皆さんも困惑するのではないかと。
- 2) 意見交換会において、地すべりについての意見があるが、これらの意見は地すべりが発生した住民の方たち、あるいは流域には非常に大きな問題であると感じる。対策工事が実施され、近年は確かに非常に発生率が少なくなっているのも事実であるが、もし機会があれば具体的にどういう現象なのか、住民の方たちからご意見をいただいたら良いと思う。
- 3) 具体的に放水路概略ルート内の移転住宅数とか消滅する田畑の面積が概略でも資料に書いてあれば良いと思う。この概略ルートがひとり歩きして、心配する方々が必ず出てくるのではないかと。
- 4) 平成8年のルートとほぼ変わらないが、そのルートに当たるところが一番低地である。洪水時になると保倉川の樋門が閉まり、概略ルートの箇所は毎年湛水している。大体50年に1回ぐらいの頻度で起こるとあるが、毎年湛水している。このルートに放水路が通っても、強制排水施設を計画しないことにより、水害が完全になくならないということがあっては、合意形成を図ることが出来ないのではないかと。
- 5) 樋門を閉めるのは、洪水が堤内地に入らないようにするのが目的で、川を守るために樋門を閉めるわけではなく、川の水位が上がったときに逆流を防ぐために閉める。  
一般の方にもわかりやすくするために、確率年を少し下げた氾濫、内水被害シミ

ミュレーションを行う必要があるのではないか。また、放水路が出来たときの洪水時の水位、放水路内の水位と周りの地盤の関係を入れた資料も必要ではないか。

6) まだ、強制排水施設が必要かどうかというところまで、計画は煮詰まっていない。しかし、現在計画している水位は、現在の水田等がある地域の現地盤高程度を想定しており、概略ルート沿川の地盤高よりも高い水位にはならない。

なお、水面形については、保倉川と放水路との分派地点で固定堰を越流し、一回ストーンと落ちてそこから海に流れていくため、海の水位とその地点の地盤高相当の水位との関係になる。

7) 3月の基本方針を受けて、整備計画の原案が出てきたので、保倉川放水路については社会資本整備審議会にて、さまざまな整備手法のもとで比較検討され示されてきた結果であるので、真摯に受けとめたいと思っている。しかし、放水路に関係する地域にはさまざまなご意見があるということも事実であり、十分に承知しているので、今後は、国、県と連携のもとで地域合意の形成に向けて精いっぱい努力してもらいたいと思う。いずれにしても、安全なまちづくりの整備、あるいは産業の維持、発展のために整備が必要であると思っている。

8) 放水路にかかる部分の方々、地域の方々の理解を得るとなると、「強制排水が必要であれば造るし、必要でなければ造らない」ということでは非常に歯切れの悪い答えといえる。やはり、地元の皆さんの要望であれば、「強制排水します」という返事がないと、なかなか先へ進まないと思う。地域の方々が了承し、後でいろんな要望を出したがダメだめだったということになると、いろんな問題が起こってしまうと思われる。

特に放水路候補地では農地も問題になるので、関係省庁、行政が連携し、頸城土地改良区にも情報提供が必要である。

9) 資料-4の13ページにある浸水シミュレーションの農地被害浸水は、農作物の被害と考えてよいのか。農作物の被害となると作物の浸水深、湛水深と時間との問題があるが、この判定根拠を教えて欲しい。また、湛水深は出ているのか。

10) 図面上でマス目に分割し、マスの中の地盤高を計算し平均化している。それに対して何センチという判定を行っているので、湛水深も平均ではあるが算出できる。

11) 湛水深が低くても、長く続くと被害になるので、湛水深と継続時間との関係についての資料は必要である。湛水深と継続時間が放水路をつくることによってどう変わるか、それが確率年においてどう違ってくるか、という資料は非常に大事である。

住民の方はどれぐらいの雨だと浸水被害が起こるということは分かっているので、どれぐらいの雨というようなものがある程度直観的に分かってもらえる表現というのは非常に大事である。

12) 水害は毎年発生し、しかも2, 3回ある。ちょっとした雨でも農地ばかりでなく、宅地造成地、工業団地にも半日位の水害が発生している。この様な状況を地元住民は十分に知っているのだから、絶対大丈夫だと断言しなければ合意形成は図られない。

13) 内水被害のデータは、新潟県水害統計といった資料がある。そこに恐らく載っているのだから、確認し提示したい。

河川の治水対策は、外水被害対策をメインに行ってきた。樋門樋管の管理は、本川から逆流させないために、洪水があったら閉めるように、上越市に委託し管理してもらっている。最近非常に記録的な雨が多いということで、内水対策も全国的に議論されているが、その規模は床上浸水を回避する対応までが実態と思う。保倉川水系の内水検討結果をみても、1/50というかなりの豪雨に対して、大きな被害軽減が見られ、放水路は相当な効果があると思っている。

14) 先程あった話は、放水路をつくったがために悪くなるとか、放水路をつくってもよくなるということでは、放水路をつくる土地を提供する人の合意が得られないということが主眼であると思う。したがって、その部分が、どの程度になるのかという資料を作り、それを踏まえて議論をしたい。

15) 保倉川の放水路をつくと浸水深が下がるということの最もベーシックな子供でもわかるような説明というのが必要ではないか。資料-4の13ページの内水のシミュレーション結果では、関川左岸まで下がっているという結果になっているが、左岸のほうは、赤いところが黄色になっていて、赤が減っている。どういうプロセスでこれが起こったかということのベーシックな説明が必要。

放水路の全体イメージ・特徴が分かるような河床縦断面形状があると非常によい。

16) 資料-4の13ページの図が放水路の効果について説得力あるデータだと思うが、50分の1降雨（昭和56年8月洪水型）とあるが、これは50分の1の確率で起こる洪水を数値計算したものを図で示したものなのか。

この保倉川流域のこの地区の住民の方々は多分保倉川の放水路の是非を考える際にその基準とするのは、これまでに体験した中の最大の被害をもたらした7.11水害を基準にして考えるんじゃないかと思う。そうすると7.11水害をシミュレーションした図を作成する必要があると思われる。

17) 関川の計画流量の決定方法としては、過去にさかのぼって12時間で降った雨の量を調べ、それを確率的に評価し、100年に1回や50年に1回などといった確率になるような雨の量を算出する。これで雨の量は算出できるが、量だけではダメで、次に12時間の雨の降り方を調べる。通常、算出した量が12時間ずっと均等に降れば、あまり大きな洪水にはならないで、1時間とかの短時間で算出した量が降るパターンの方がとても大きな洪水となる。この様な方法で一番厳しい降り方を

した年を採用する。したがって、7.11は大水害ではあるが、長時間降っており、昭和56年は短時間で降ったので、その短時間で降った方の昭和56年のパターンを採用した。

一般的にはなかなか、7.11水害よりも昭和56年の方がすごい雨の降り方だとは理解しにくいので、7.11のパターンで引き伸ばしをやって、50分の1でシミュレーションをするべき。

18) 資料-4の2ページについては、「流域全体をとらえた上で」という文章があるので、「直轄区間」だけを強調しない方がよい。

## ②今後の進め方について

19) 今後11月4日に流域委員会の取り組みとして第3回フォーラムを開催し、そこで出た意見を踏まえて、流域委員会としての意見の集約を図る。現在の予定としては、流域委員会としての意見を集約して、その上で最終的な確認を流域住民の方と行う第4回フォーラムを開催するというので、流域委員会の皆さんの意見の集約という役目を終えるという方向性でいければ良いと思われる。